

桜川市救急医療情報キット（命のバトン）の無償配布について

桜川市では、65歳以上の高齢者等の方が安心して在宅生活ができる環境を整えるために救急医療情報キット（命のバトン）を無償で配布しています。

かかりつけ医療機関など緊急時に必要な情報を救急医療情報キット（命のバトン）に保管し、救急時の迅速かつ適切な医療活動や介護・医療職等の多職種で連携見守りするために活用します。

配布するもの

- ① 保管容器（ボトル型） ② マグネットシール ③ あんしんカード



男性用 ブルー A 4 両面印刷	女性用 ピンク A 4 両面印刷
---------------------------	---------------------------

救急医療情報キット（命のバトン）に入れるもの

★必ず入れて欲しいもの

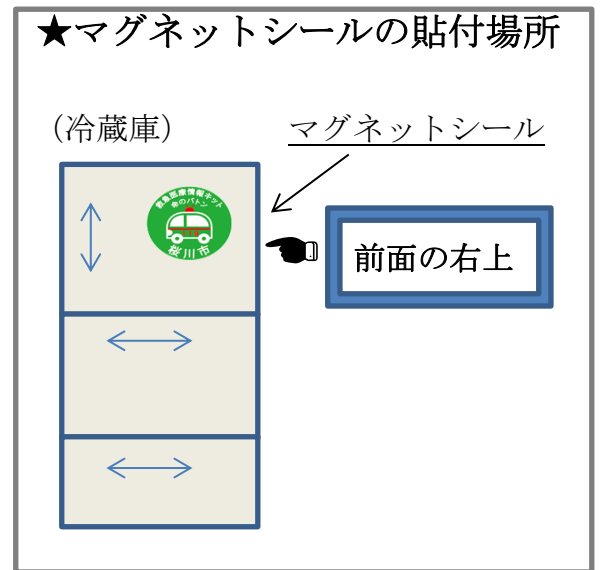
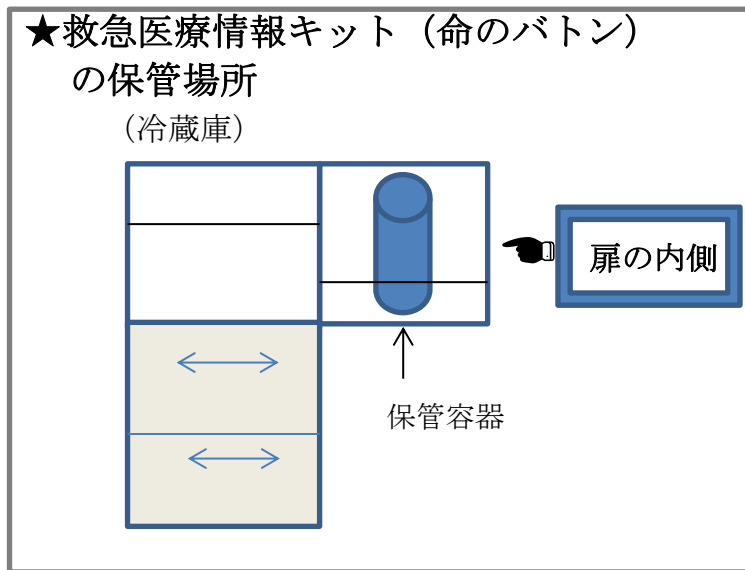
あんしんカード（桜川市）

- ・緊急連絡先、かかりつけ医療機関等をご記入いただき、容器の中に入れてください。（グレーの部分は、必ず記入をお願いします）
- ・ご記入いただいた内容に変更が生じた場合は、更新をお願いします。

★入っていると良いもの

- ① 保険証のコピー
- ② 薬剤情報（薬情書※）又は、お薬手帳のコピー
※薬剤情報（薬情書）とは、薬局でいただく薬の写真や効能、副作用等が記載された用紙です。
- ③ 介護保険サービス利用者は、
「桜川市医療と介護の情報連携シート」やケアマネ情報等
- ④ その他、救急隊に知らせたいもの

救急医療情報キット（命のバトン）の保管について



配布対象者

桜川市に住所を有し、居住している方で次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者（避難行動要支援者名簿登録者）
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯に属する者（避難行動要支援者名簿登録者）
- ③ 65歳以上の者で日中独居となり、健康上の不安を有する者

申請方法

- ・ひとり暮らし高齢者の方
地区の民生委員へお問合せください。
- ・上記以外の方
高齢福祉課（岩瀬庁舎）、総合窓口課（大和庁舎、真壁庁舎）にて申請を受け付けております。
※ご不明な点がございましたら、高齢福祉課（73-4511）にお問合せください。

◎お問い合わせ先

桜川市保健福祉部 高齢福祉課（岩瀬第2庁舎）
〒309-1292 桜川市岩瀬6 4 番地2
電話 0296-73-4511（直通）